

12月27日

○事務局長（有江喜久雄君） ご起立ください。一同、礼。

[起立・礼]

○議長（兼田勝久君） ただいまから、平成23年第2回始良市議会臨時会を開会します。

(午前10時00分開会)

○議長（兼田勝久君） 本日の会議を開きます。

本日の日程は、配付しております議事日程のとおりであります。

(午前10時00分開議)

○議長（兼田勝久君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において神村次郎議員と谷口義文議員を指名します。

○議長（兼田勝久君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日12月27日の1日間にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（兼田勝久君） 異議なしと認めます。

本臨時会の会期は本日12月27日の1日間と決定しました。会期日程は、配付しています日程表のとおりであります。

○議長（兼田勝久君） 日程第3、行政報告を行います。

市長より行政報告の申し出がありました。これを許します。

○市長（笹山義弘君） 登壇

平成23年第2回始良市議会臨時会にあたりまして、行政報告を申し上げます。

始良市教育委員会教育委員の小山田邦弘氏から一身上の都合により、平成23年12月26日付で教育委員を辞職したいとの辞職願が市長及び教育委員会へ提出されました。

教育委員の辞職につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条で、「委員は、当該地方公共団体の長及び教育委員会の同意を得て、辞職することができる。」と規定しております。そのため、臨時教育委員会を開催し、辞職同意の議決を行った旨の連絡がありましたので、平成23年12月26日付で、市長名で辞職同意書を通知したところであります。

なお、後任の教育委員につきましては慎重に検討を重ねまして、平成24年第1回始良市議会定例会に議案の提出をしたいと考えております。

以上で行政報告を終わります。

○議長（兼田勝久君） これで行政報告は終わりました。

○議長（兼田勝久君） 日程第4、議案第127号 財産の処分に関する件を議題とします。

○議長（兼田勝久君） 提案理由の説明を求めます。

○市長（笹山義弘君） 登壇

議案第127号 財産の処分に関する件につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

本件は、須崎地区公共用地の用地売却に伴うもので、始良市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

今回処分する土地は、須崎地区公共用地内の加治木町木田1377番19の雑種地2万263m²、同1393番31の雑種地3,440m²、同1393番32の雑種地9,995m²の合計3万3,698m²であります。

処分価格は4億5,950万5,000円で、1m²当たり1万3,635円、1坪当たり4万5,000円となります。

なお、この用地の取得価格は、総額5億6,114万9,527円でありますが、今回の進出により、雇用創出や活性化はもとより、地域経済の浮揚発展に大きく寄与することが見込まれるため、取得価格よりも低い価格での売却を行うものであります。

処分の相手方は、福岡市博多区博多駅東二丁目13番34号、ヤマエ久野株式会社、代表取締役社長田村哲丸氏で、12月22日に仮契約を締結しております。

この売却により、本年3月に鹿児島県へ進出しましたコンビニエンスストアチェーンセブンイレブンの県内各店舗へ納入する弁当やおにぎり等の食品工場及び各種商品を取り扱う配送センターを建設する計画で、平成25年10月の操業開始を目指しております。

また、製造部門で、社員30人から40人、パート400人程度、配送部門で、パート30人から40人の地元雇用を予定されています。よろしくご審議の上、議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（兼田勝久君） 提案理由の説明が終わりました。

○議長（兼田勝久君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

○5番（田口幸一君） 今市長の提案理由の要旨が述べられましたが、まず議案第127号の別紙に、今提案理由の中にも詳しく述べられたわけですけど、番号1の加治木町木田1377番19、地目が雑種地となっております。もう面積は言いません。2番目が、加治木町木田1393番31、同じく地目が雑種地、番号3が雑種地で合計3万3,698m²、これは今提案理由の中に詳しく述べられました。

そこで、この3筆とも雑種地となっておりますが、農地とか、宅地とか、雑種地、その辺のところを私は理解はしているんですが、雑種地とは何か、私は現場も見てきました、一昨日。ああ、これが雑種地というのかなと、宅地、農地ではないということはわかったんですけど、雑種地とは何かということをご第1点、説明をしてください。

それから、2つ目に、さきの議会で、この12月議会で議案第89号について私が質疑いたしました。そのときの答弁が、これは企画部長だったですか、川原次長だったですか、雇用が約500人見込まれると、本日の提案要旨の合計を足してみますと、一番大きな30人から40人というような数字の高いほ

うの数字を足してみますと、480人になるようでございます。このときの答弁が川原次長だったですか、「固定資産税が1,800万円見込まれる」と、「法人市民税が785万円、個人市民税が2,800万円見込まれる」というふうに答弁されました。私は、記録をしております。本日現在でも、この数字がそのとおりだと言えるか、そこをお聞かせください。

それから、3番目、これはさきに議案98号でこのようなことを聞きますよということで通告はしてありますが、ヤマエ久野株式会社の株価は幾らになりますか、それから福岡証券取引所に上場しているということで、私は毎日福岡、ヤマエ久野の株価の状況を見ております。ここに切り抜いて、本日も見てきましたが、1番目に株価は幾らか、2つ目に何株発行しているのか、これは株主総会とか配当とか、そういうので、これが健全な企業、会社の経営につながると思うんですよ。評価にもつながると思うんです。

それから、3つ目は、株価は安定しているのか、985円とか、終わり値で989円とかということで、毎日私は見っていますが、ほぼ安定していると思うんですけど、専門家の執行部の皆さん方が判断されるころはどのようなふうに評価しておられるでしょうか。

それから、株主は何人で、どのような人が株主になっているのか、この旧始良町で、株式会社という大手の会社がございます。そこは創業者が株式の70%を1人で保有していると、あとの30%は一般の方々または関係者の株主だということでございますが、30分3回立てますので、1回目はこれで終わりますので、詳しく答弁、説明してください。

○総務部長（谷山昭平君） ただいま1番に質問のありました雑種地につきましては、税務課長に答弁をさせます。

○総務部税務課長（有村正美君） 税務課長の有村でございます。雑種地とは何かということでございますが、地目につきましては宅地とか、田、畑、山林等いろいろございますが、それに該当しないようなものが雑種地でございます。物のいろんな利用に供される前のものが雑種地でありまして、その雑種地が利用されますと、例えば宅地とかいうふうになっていくものと解釈しております。

以上です。

○企画部次長兼商工観光課長（川原卓郎君） お答えいたします。

雇員人数及び固定資産税額についてでございますが、協議が進む中でヤマエ久野さんのほうもより綿密な計画を立てられまして、その中で若干の人数の変動はあったかと思われまして。今仰せのとおり、約500人ということでお話しておりましたが、製造部門、それから配送部門と細かく計画されまして480人という数字になったようでございます。

それから、株価につきましてでございますが、当初初上場が昭和49年の10月23日で405円ということとなっております。現在は970円から990円台で変動しているようでございます。

そしてまた、株価の総数でございますが、2,051万9,212株、株主の総数といたしましては1,104名でございます。これは平成23年の3月31日現在ということでございます。

そしてまた、株主でございますが、ヤマエ第一食栄会、それからヤマエ久野社員持株会、南英福祉会、それから株式会社福岡銀行、共栄火災海上保険株式会社などがあります。株価につきましては970円から990円台で変動しているということで、安定しているものと思われまして。

以上でございます。

○5番（田口幸一君） 3つ目の今、川原次長が答弁、説明をしていただきました株価は、昭和操業当時が405円と、一番今私も新聞で見ているんですけど、980円とか、989円とか、970円ということで、これは株価は上がっていると、ということは企業が安定しているということが言えるのではないかと思います。

それから、株主が2,000株、1,104名と、株主には福岡銀行とか、そのほか今答弁、説明を聞いておられますと、有力な株主がおられるということで、伸びる企業だというふうに私も評価しております。

私は、きのうセブンイレブンに弁当とかその他すしとか、納入しておられるということで、きのう国道筋の焼鳥の西屋のこちにセブンイレブンが、そしてこれは白金原自治会、それから俵原の薩摩蒸気屋の近くに一番新しくセブンイレブンがオープンしております。お客さんの出入りもいいようです。

それから、加治木のあれ何ですか、山藤の向こうのほうにも近くにもセブンイレブンが進出しております。私は、きのうどんな弁当だろうかと思って、白金原の西屋のセブンイレブンのところに寄って昼食に弁当を買ってみました。弁当、結構おいしかったです。

ほいで、店員の方々に「この弁当はどこでできるんですか」と、「わかりません」と、隣の人が来て「福岡だよ」ということで、ほいでこれをここにちゃんと書いてあります、市長。これは福岡県筑後市大字久富1343番地5でできると、そしてあした臨時議会があつて、加治木町須崎に、そして25年から操業になって、そのときにはおたくのセブンイレブンにも弁当やすしやその他が納入されるということを話して帰ってきました。この弁当は結構いけるあれでした。（笑声）

それと、2回目に入る前に、加治木の須崎の進出する3筆のここを私も視察しました、一昨日。須崎用地のところには南日本銀行が広大な土地を購入して、野球のバックネット等もありましたが、しかし、まだ枯れ草があつて、そがらし空き地もあるようです。ですから、笹山市長がこういう企業誘致されることには、私は大賛成です。

そこで、2回目の質疑に入ります。

これは心配して言っているんです。実態を質疑しますので、お答えください。このことについても当局のほうに通告はしてありますので、明確な答弁があるものと思っております。

まず、1点目は、平松工業団地の福山通運株式会社と旭硝子株式会社、現在は閉鎖しております。この旭硝子株式会社は、周囲は枯れ草がぼうぼう茂っているんですよ。そして、ここに不動産の中村不動産事務所という大きな看板が掲げてあります。だから、これは閉鎖しているというのは明らかにわかります。

それから、もう一つは、三拾町工業団地の株式会社フジヤマ始良工場とアイラメカトロニクスは、このアイラメカトロニクスは周囲が門のそこから草ぼうぼうです。この2つは、閉鎖しております。平松工業団地の福山通運株式会社と旭硝子、そして三拾町工業団地の株式会社フジヤマ始良工場、アイラメカトロニクス、この4社に誘致したときに支出した工場立地促進条例に基づく補助金はそれぞれ幾ら支出されているのか、これを足せばわかるんですけど、合計は幾らになりますか、2回目は。

○議長（兼田勝久君） 田口議員、ただいまのは本議案には全く関係ありませんので、質疑とは認められません。ほかを続けてください。

○5番（田口幸一君） 今のところは3回目につながる、心配して言ってるんですよ。次に、伊集院町で。

○議長（兼田勝久君） しばらく休憩いたします。

（午前10時25分休憩）

○議長（兼田勝久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時31分開議）

○議長（兼田勝久君） 田口議員の質疑を続けます。続けてください。

○5番（田口幸一君） それでは、質疑を続けます。

今私の質疑が不適切だというようなことで、議長のほうから軌道修正するよということによって議運が開かれたわけですので、まだ私の後にも幾人かの方が質疑されると思いますので、簡単に2問目と3問目を一緒にやります。私は繰り返しますが、ヤマエ久野が始良市に進出してくる、また笹山市長のこの取り計らいも大賛成でございます。

そこで、心配して言っているんです。今日置市伊集院町ではパナソニックが、そして宮路市長、そして出水ではNECですか、渋谷市長も大変心配して、そのことに対して伊藤鹿児島県知事も県にも対策本部を立ててやっておられます。

ですから、もう中身は申し上げませんが、今議運の中で申し上げましたが、日置工場の従業員の中には6市から590人が働いておられるということで、居住地は、日置市、鹿児島市、いちき串木野市、薩摩川内市、南さつま市、始良市、6市の方が働いて通勤をしておられるということです。

ですから、私が笹山市長に言いたいのは、パナソニックとか、出水市のNECとか、そういうような撤退にならないように努力をヤマエ久野株式会社に今後25年に操業が始まるということですので、そのような内容、事態にならないように景気が傾いてきて、この両者はこのような状態に今陥っていると思うんですが、そのようなことがないように市長をお願いをしておきたいと思っております。これ以上言いませんので、市長の思いを一言お聞かせください。

○市長（笹山義弘君） お答えいたします。

ヤマエ久野株式会社様につきましては、創業以来いろいろと食品、今食材を扱うということで、この対象のセブンイレブンにつきましても県内に100店舗ほど立ち上げたいということで聞いておりますが、こういうコンビニエンスの中でも非常に有力の企業であられるということ、それからこの会社本体そのものもグループ化されておまして、食材、それから木材関係、建設、いろいろと多岐にわたっております。

そういうことから経済の動向によって企業というのは、いろいろ影響を受けるということはあるんですけども、その経済の中でも成長が見込まれる部門をたくさん保有しておられるということ、それからリスク分散といえますか、企業内におかれましてもいろいろ多岐にそういう経営をされておりますので、そういうリスク分散も十分可能というふうに思っておりますので、私といたしましてはこう

いう最優良な企業が来られるということについては大変ありがたいと思っておりますし、今後とも市といたしましてもでき得る限りの支援をしていきたいというふうに考えております。

○議長（兼田勝久君） いいですか。

○5番（田口幸一君） はい、いいです。

○議長（兼田勝久君） ほかに質疑はございませんか。

○13番（里山和子君） 企業誘致の立地補助金というのがあると思うんですけど、この会社の場合は480名ということですが、その補助金は幾らぐらいになるのでしょうか。

○企画部次長兼商工観光課長（川原卓郎君） お答えいたします。

補助金につきましては用地取得補助と雇用の補助金があるわけですが、ヤマエ久野さんの規模からいたしまして、土地につきましては最高限度額の6,000万円、それから雇用につきましては500万円になるかと思えます。

○13番（里山和子君） 固定資産税の課税免除が3年間できるようになったんですけれども、課税免除は3年で幾らぐらいになるのか、それと前の率でいくと、幾らになって、差額は幾らぐらいなのか、お尋ねいたします。

○企画部次長兼商工観光課長（川原卓郎君） お答えいたします。

固定資産の免除につきましては3年間で、現時点での企業のほうの投資額とかをもとにいたしまして、3年間で3,000万円ほどになるかと思われます。今ちょっと計算ができないんですけれども、従来のやり方ですと、1年目が100分の100、次が100分の80、次が100分の60ですので、ちょっと今のところ計算はできませんけれども、そういった差額は生じると思えます。

○13番（里山和子君） この土地は須崎用地で、合併前に問題になった土地で、転貸債を市が借りて、市が利息も払ってると思うんですけれども、転貸債でしたよね。22年度の当初でも借りかえたと思うんですけれども、総額幾ら借金していて、利息は幾ら払うのか、それと現在幾ら払って、幾らまだ残っているのか、それからこの土地の簿価については、この利息なども入れて換算されているのかどうか、お尋ねいたします。

○企画部長（甲斐滋彦君） ご質疑にご説明申し上げます。

須崎用地につきましては、平成19年に土地開発公社の健全化を図るということで計画いたしまして、償還期間を平成33年度までとする無利子の融資を行って、経営健全化計画を現在行っているところでございます。土地の簿価につきましては、現在のところではなく、平成22年度時点です。

○総務部次長兼財政課長（脇田満穂君） 簿価について申し上げます。

先ほどの議会におきまして追加で購入させていただきましたので、最終的に23年度と現在の時点では考えておりますが、今年度、先ほどの定例会でお認めいただきました購入分を除きまして7億8,078万978円、これが公社に対する簿価という形になっております。

以上でございます。

○議長（兼田勝久君） 質疑内容がこの土地の当初の借入金、それと残金が、いわゆる幾ら残ってるかと、及び利息。

しばらく休憩いたします。

（午前10時42分休憩）

○議長（兼田勝久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時45分開議）

○議長（兼田勝久君） 答弁を求めます。

○企画部長（甲斐滋彦君） 大変失礼しました。

転貸債の当初の借入額は16億8,000万円でございます。返済額の総額につきましてはいろいろ金利が変わりますけれども、一応2億4,700万でございます。現在の未償還額につきましては13億6,620万457円でございます。

○議長（兼田勝久君） この間の利息。

○企画部長（甲斐滋彦君） 利息につきましては、先ほど申し上げました2億4,700万になろうかと思えます。

○議長（兼田勝久君） ほかにございませんか。

○29番（森川和美君） 財産の処分ということで、市長があらゆる努力をされて高く評価をしながら、市民に説明を求められたときにということで二、三お尋ねをするわけですが、この処分後に企業が誘致する、そしてまたここにありますように、今回の進出により雇用創出や活性化はもとより、地域経済の浮揚発展に大きく寄与することが見込まれるということでございますが、そういった企業であるならば、いろいろな説明協議がなされたと思うんですが、現在、始良市にこの関連するコンビニエンスストアが何店舗できているのか、そして将来市内に何店舗と、県下は、先ほど100店舗ぐらいというお話がございました。その辺の詳しい説明がなされているのかどうか、これが1つです。

もう一つは、この企業誘致に関しては条例を改正したり、議会でもろもろ急激にといいますか、急いだわけですね。相手企業には最大限の努力をされたと思ってるんですが、そうしますと、始良市にも何らかのメリットがなければいかんと私は思ってるんですが、それは何かというと、例えばこんだけの企業、やかたの整備に入ったときに市内業者がどれぐらい下請としてお仕事ができるのか、そこらを市長はどのような形で物を言うつもりでおられるのかいないのか、これが2点です。

世間の話として、私はよくコンビニにローソン、ファミマ、ココストアに行くんですが、ざっとこんな話をよく知ってる店長に話をしたら、「最高のサービスやな」というご意見もあるわけですね。「競争時代になっておかげえはつぶれるかもしれん」と、そういう話の中で心配をされてる同業者もいらっしゃるわけですが、その辺に対しての何というのか、我々が説明を求められたときに中身をこういうふうにごうだと、企業は競争の時代やっでやなというふうにごうと説明しようと思ってるんですが、そこらをひとつ語っていただきたいんですが。

○市長（笹山義弘君） 今回のご提案申し上げます懸案につきましては、ここで2社、本体はヤマエ久野様が建屋をつくるわけでございますが、総菜部門等の会社がそこに入って操業をするということでございます。

そして、配送についてはヤマエ久野本体のほうで、恐らく細かいところのことにつきましては企業情報でありますので、まだお示しいただけないところがあると思いますが、恐らく南九州一円を網羅する形での展開を考えておられるということであろうと思います。

始良市といたしましては、この企業が来ていただくことによりまして、先ほど来申し上げておりますように、何といいましても厳しい経済状況の中で400人を超える雇用が生まれるということは、大変地域には貢献するということでもありますので、今後とも市民法人税含め、始良市に貢献いただけるものと思っておりますし、また建屋の問題につきましては、私企業の問題でございますので、その中身まで言及することには差し控えたいと思っておりますが、できるだけ企業様においては地元雇用を含め、地元の活性化に資するような形でのご協力がいただけるかどうか、その辺のところはお願いはしてみたいというふうに思っております。

そのことと現在のコンビニエンス云々につきましては、市内10店ほどを予定しておるというふうにごうと聞いているところでございますけれども、このことと今回のことは直接的には結びつかないと思っておりますが、私といたしましては、そこにいろいろな資材を提供するという基地的な施設ができるということは大変大きな意味があるというふうにごうと考えているところでございます。

○29番（森川和美君） はい、どうも。いいです。

○議長（兼田勝久君） ほかにございませんか。

○10番（和田里志君） 二、三お尋ねいたします。

まず、売買価格であります。提案理由の中でも坪単価でいきますと4万5,000円ということで、非常にいい単価で買っていただいたなと、個人的には思っているところであります。

ただ、開発公社から取得した分については5万5,000円と、坪単価で申しますと、約総額で1億差があるということで、こういった売買価格の決定に対して、例えばそれぞれに違うと思うんですが、旧蒲生町においては飯塚製作所あたりが7,000万で購入したのを1,500万で売買したりとかあると思うんですが、それは決定する何かそういったルールはないのか、個々にその都度その都度判断されてるのかどうか、それがまず第1点ですね。

それと、契約条件、これが普通の売買であれば手付をいただいて、あと残金がいつかと、何カ月以内とか決めていらっしゃると思うんですが、お示しできる範囲で結構ですが、その残金の支払いはい

つになっているのか、それとあわせて土地の引き渡し、どういう形で引き渡すのか、引き渡し時期、それがまず第2点、それと先ほど市長のほうがちよっと言われましたが、建屋はヤマエ久野さんで建てられると。

ただ、ここの運営、経営については100%出資の子会社が運営されるんじゃないかとお聞きしてるんですが、そうなった場合に、先ほども出ました補助金の関係、それと固定資産の免除の関係、こういったのには何ら問題はないのか、リスク方式も認めてるという条例にはなってますが、とりあえず1回目、その質問をお願いします。

○市長（笹山義弘君） まず、売買する際の土地価格の問題でありますけれども、市にどのぐらいの後年経済効果をもたらして下さるかということもその条件の一つになるろうというふうに思います。ご案内のとおり、開発公社の土地というのは全国的に塩漬けになっている状況がかいま見れることでございますが、そういう中であって世界的に経済が大変冷え込んだ厳しい現下にあるわけでありまして。

そういう中で、こういう土地を、しかし、一方では公社としては売買していかなければならないという大変厳しい条件下にあるわけですが、そういう際に経済は生き物でありますので、供給を幾ら望んでも、需要がなければ、これは成立しないわけでありまして。

したがって、タイミングであろうというふうに思いますので、今後とも始良市にどのぐらいの経済的、そして含めてそういう波及効果があるかということと手放すタイミングといいますか、そこらをしっかりと見据えながら、今後ともあたっていくたいというふうに思います。

後のご質問につきましては、それぞれで答弁させます。

○企画部長（甲斐滋彦君） ご質問の価格の納入時期ですが、跡地契約上は仮契約ですが、3月31日までの支払いとなっておりますが、会社のほうとしてはできるだけ早く取得したいということで、1月末にはお支払いしたいという話も聞いております。納入が済んだ時点で、登記が済んで引き渡しということになるろうかと思っております。

それから、補助金につきましては、現在、ヤマエ久野とその子会社であるデリカフレンズの2社がございまして、条件等によって2社でも補助金の支出というのは可能でございます。

○議長（兼田勝久君） いいですか。

○10番（和田里志君） 残金については、契約上は3月31日までの支払いということであれですが、なるべく早くお支払いしたいという意向のようではありますが、現状渡しであるのかどうか、例えば現場を見ていただくとわかるんですが、堤防側のほう、あるいは用水路側のほう等がかなり一段下がってますので、恐らく上屋を、建物を建てる場合なんかはL型ウォールコンナリ、建築ブロック等で補強しないといけない事態もあると思うんですが、そういうあるいはまた土地が1万坪で広大な敷地になりますので、例えば間に道路を入れてあげるとか、そういう約束はしてないのかどうか、現状渡しなのかどうか、その点と、先ほども出ましたが、固定資産税の件ですが、3月31日引き渡しということになりますと、通常は1月1日現在の所有者に対して納付書が発行されるわけですが、それと操業開始が25年の10月からということになってますが、操業開始までの固定資産はいただくのかどうか、それについてお願いいたします。

○企画部次長兼商工観光課長（川原卓郎君） お答えいたします。

土地の引き渡しにつきましては、現状渡しでございます。

それから、固定資産税につきましては25年の10月操業ですけれども、その間は固定資産税は免除はありません。免除は建屋を建てられ、操業されて、申請されてからの免除になりますので、それまでは固定資産税は普通に課税されます。

以上でございます。

○10番（和田里志君） 最後にもう一つお尋ねいたしますが、売買に際して近辺を売っていらっしゃるのです、ここに何ら問題はないかと思うんですが、地質調査をされてるのかどうか、あるいはまた予期しない、そういう瑕疵担保責任的な、そういう何か埋蔵物とか、そういうのが発見された場合の免責条項というのを契約書にうたっていらっしゃるのかどうか、それを最後にお尋ねいたします。

○企画部次長兼商工観光課長（川原卓郎君） 地質調査につきましては、現在やっているところでございます。それで、隣に九州新進さんがございますが、そちらのほうのデータも向こうのほうにお渡ししてお話し合いしてるところでございます。

それから、土壌調査等によって食品関係でございますので、最終的にそういったことでできないということがあればですけれども、それ以外はお話し合いしてあるところでございます。

以上でございます。

○議長（兼田勝久君） ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（兼田勝久君） これで質疑を終わります。

○議長（兼田勝久君） お諮りします。

ただいま議題となっております議案第127号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（兼田勝久君） 異議なしと認めます。議案第127号は、委員会付託を省略することに決定しました。

○議長（兼田勝久君） 討論を行います。討論はありませんか。

○13番（里山和子君） 議案第127号 財産の処分に関する件について反対討論をいたします。

この議案は、企業誘致による財産の処分にあたりますので、取得価格で販売されて売却される議案でしたら賛成に回るところですけれども、開発公社から須崎地区公共用地内の雑種地合計3万3,698m²を総額5億6,114万9,527円で取得しまして、ヤマエ久野株式会社到处分価格4億5,950万5,000円で売却するというものですので、差額の1億164万4,527円を安く売却することになります。

ヤマエ久野株式会社は、平成25年10月の操業開始を目指しておりまして、製造部門で社員が30名

から40名、パート400人程度、配送部門で、パート30人から40人の地元雇用を予定しておりまして、雇用創出や地元経済の浮揚発展に大きく寄与することが見込まれるために約1億円安く売るといふことですが、固定資産税も以前は1年目に100分の100、2年目に100分の80、3年目に100分の60減免だったものを今回3年丸々課税免除されるようになってまいりまして、その課税免除額が3,000万円ということなんです。

また、企業立地の誘致の立地補助金も雇用人数が多いですので、用地と合わせて6,500万円が補助されることになるということなんです。これだけでも約1億円の優遇ということになります。土地代につきましても、未償還金が約13億6,620万円まだ残っているということですので、利息の2億4,500万ですか、を含めると、まだかなりの借金返済に市当局はこれから行わなければならないということ、このまけてある1億あまりのお金も大変重要なお金になってくると思われまして。

今回の議会で出されました国保税の値上げの条例案では、一部会計からの繰入額が約1億1,000万となっております、それが少ないために値上げ幅が大きいので、市民福祉委員会でも、もっと繰入額をふやしてほしいという意見が多数で、この議案は継続審査になっておりますように、大変国保税の値上げに対しても議会でも大きな問題になっているところなんです。

来年4月からは、また介護保険料の値上げとか、利用料の値上げが予定されておりますし、消費税の値上げも今国のほうで検討中ということで、これから税金の値上げラッシュになってくるわけですが、そういう市民の苦しい懐状況を考えますと、企業にばかり約1億円も優遇するのは、市民感覚から申しまして許せないと思います。せめて買い取った値段で、5億6,114万9,527円できちんと売却すべきだということで、1億円あまりの安く売却するということには反対ということで、反対討論といたしておきます。

○議長（兼田勝久君） ほかに討論はありませんか。

○5番（田口幸一君） 賛成の立場で端的に、先ほどはいろいろ長く申し上げましたが、加治木の須崎に健全なヤマエ久野株式会社が進出することは、これは喜ばしいことだと思います。近くに漬物工場の九州新進、今度ヤマエ久野が進出することによって約500人の雇用が創出されると、そのことによってあの須崎の公共用地がまた再び日の目を見てくると、次に要望ですが、分譲地の平松分譲地は、まだそのままになっております。そういうことにも力を注いでいただくということで、賛成討論といたします。

○議長（兼田勝久君） ほかに討論はありませんか。まず、反対討論を許します。

○24番（堀 広子君） 今も賛成討論がございましたけれども、確かに雇用が創出されるということで大変喜ばしいことですが、やはり何といたしても金額が約1億、そしてまた新たに補助金、固定資産税の免除を含めると、約2億近くになるわけですね。

そして、しかも1億というのは、販売買取価格の約2割に相当する、こんな大きな金額の減額をしながら、市民には何といたしても厳しい取り立てをしながら、しかもこの財産というのは市民の財産でございます。それを考えましたときには、やはり何といたしてももとの価格、取得価格ですか、5億6,114万9,527円、この金額で、きちんと買取価格で販売するというやり方でなければ、やはりこれは

市民本意の市政とは言えないと私は思うところがございます。

そういう意味で反対といたします。

○議長（兼田勝久君） 賛成討論はございませんか。

○7番（法元隆男君） 今回のこの提案は、本当に快挙だと思います。この地籍図をごらんになればわかるように、ちょうど九州新進との間で、一番将来を含めてどうなるかなと思ったところ、その間を切り売りではなくて全区画買っていただく、3万3,000ぐらいですね。今反対討論がございますけれども、あと後年度効果を考えた場合には、もう全然問題にならないぐらいの市の将来のためにはなるのではないかと、要するに法人税、市民税、その他、そういったことも含めて、そしてこれをそのまま置いた場合にどうなるか、これは金利負担でも相当なマイナスが出ると、それを総合的に考えた場合には、本当に私はやったなというような気持ちでおります。須崎用地が、あとこれが全部塗られますと、あと残りがどうなるかということを見た場合に須崎用地もいろいろと合併のときにそういったようなマイナス部分になりましたけれども、これでどんどん解決していくなということで、ことしの非常にこれはよかったことではないかと思っております。

○議長（兼田勝久君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（兼田勝久君） これで討論を終わります。

○議長（兼田勝久君） これから採決します。この採決は起立によって行います。議案第127号 財産の処分に関する件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（兼田勝久君） 起立多数です。

したがって、議案第127号 財産の処分に関する件は原案のとおり可決されました。

○議長（兼田勝久君） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

したがって、本日の会議を閉じ、平成23年第2回始良市議会臨時会を閉会します。

○事務局長（有江喜久雄君） ご起立ください。一同、礼。

〔起立・礼〕

○議長（兼田勝久君） どうもご苦労さんでした。

（午前11時05分閉会）